

岩手県医療の復興計画における取組

※ 下線を付している取組は、平成24年度地域医療再生再生臨時特例交付金を活用した取組であること。

圏域を越えた医療復興の取組

ICTを活用した診療連携（基金22.9億円）

・仮設診療所への遠隔診療支援

・全県的な医療情報共有システムの強化

【対象システム】

- ①岩手県医療情報連携ネットワークシステム(仮称)の構築(岩手医科大学と地域の中核病院等間における画像診断やテレビカンファレンスなど、遠隔地からの診療連携体制の強化)
- ②いわて医療情報ネットワークシステムの拡充整備(災害時対策に資する情報の収集・共有等)
- ③小児救急医療遠隔支援システムの拡充整備(テレビ会議システムによる小児救急専門医による当直医への診断助言)
- ④地域脳卒中登録システム・地域がん登録システムの拡充整備(標準データベースシステム導入によるデータ活用機会の拡大等)

・地域における医療・健康情報共有ネットワーク整備の具体化

【気仙保健医療圏、釜石保健医療圏、宮古保健医療圏、久慈保健医療圏】

○圏域を越えた災害時支援体制の強化（基金25.4億円）

・災害時地域医療支援、災害時医療教育の拠点整備
【岩手医科大学】

・災害拠点病院における非常用設備の充実
【県立中央病院、盛岡赤十字病院、県立中部病院、県立胆沢病院】

・医療関係団体における災害時医療救護体制等の充実強化

・ドクターヘリ運航体制の強化

【沿岸地域の中核病院へのヘリポート整備等】

○被災地における医療人材の確保・育成（基金20.4億円）

・被災地の医療機関における県外等からの派遣医師受入に対する支援

・医師修学資金・看護師修学資金の貸与等

・被災地における県立病院職員公舎整備

【参考】医療施設等災害復旧費補助及び地域医療再生計画に基づく支援等を含む再建見込数、新規開設数

区分	被災前数	被災数	H27年度末時点再開数					H27年度末再開【廃止数】	新規開設数		
			災害復旧	再生計画	復興計画	自己等	計				
病院	15	11	4	(4)	7	3	0	11	0	【0】	0
一般診療所	96	53	8	(17)	38	16	2	43	10	【10】	6
歯科診療所	89	58	12	(15)	52	25	0	52	6	【6】	4
調剤薬局	84	51	0	(0)	51	0	0	51	0	【0】	3

※ ()は支援の重複を除いた数

対象二次保健医療圏における医療復興の取組等

○沿岸被災地における医療提供体制の確保に係る取組（基金29.4億円）

- ①民間医療施設の誘致等
 - ・復興住宅への併設医療施設・医療複合施設の整備(6施設)
- ②民間医療施設の改修等支援
 - ・保健医療計画に基づく医療機能を担う民間医療施設の改修補強等(4病院)
- ③被災地における在宅医療提供体制の整備
 - ・在宅医療に必要な機器整備、多職種連携体制構築のための拠点(5市町村)形成等
- ④障がい者歯科医療の確保

久慈保健医療圏

①公的医療機関等の再建（基金2億円）

・野田村保健センター

宮古保健医療圏

①公的医療機関等の再建（基金33.0億円）

・県立山田病院(※)、宮古市国民健康保険田老診療所、宮古市保健センター、宮古市休日急患診療所、岩泉町小本診療所・歯科診療所
※県立山田病院は、平成27年度地域医療再生再生臨時特例交付金の対象
・在宅、災害時医療機能の強化【新里診療所、済生会岩泉病院】

②民間診療所等の再建（基金10.5億円）

・有床診療所 1施設 (補助基準額150,000千円、補助率3/4)
・無床診療所 3施設 (補助基準額100,000千円、補助率3/4)
・歯科診療所 4施設 (補助基準額 75,000千円、補助率3/4)
・その他(複合施設) 1施設(定額)

③仮設診療所の環境整備等(基金1.4億円)

・病院1施設 診療所3施設 歯科診療所2施設

④その他(基金5.7億円)

・県立宮古高等看護学院の教育環境整備
・県立宮古高等看護学院の教育環境整備(コスト増対応分)

釜石保健医療圏

①公的医療機関等の再建（基金32.8億円）

・県立大槌病院(※)、大槌町保健センター
※県立大槌病院は、平成27年度地域医療再生再生臨時特例交付金の対象

②民間診療所等の再建（基金14.4億円）

・有床診療所 1施設 (補助基準額150,000千円、補助率3/4)
・無床診療所 8施設 (補助基準額100,000千円、補助率3/4)
・歯科診療所 13施設 (補助基準額 75,000千円、補助率3/4)

③仮設診療所の環境整備等(基金1.4億円(再掲))

・病院1施設 診療所5施設 歯科診療所10施設

気仙保健医療圏

①公的医療機関等の再建（基金32.4億円）

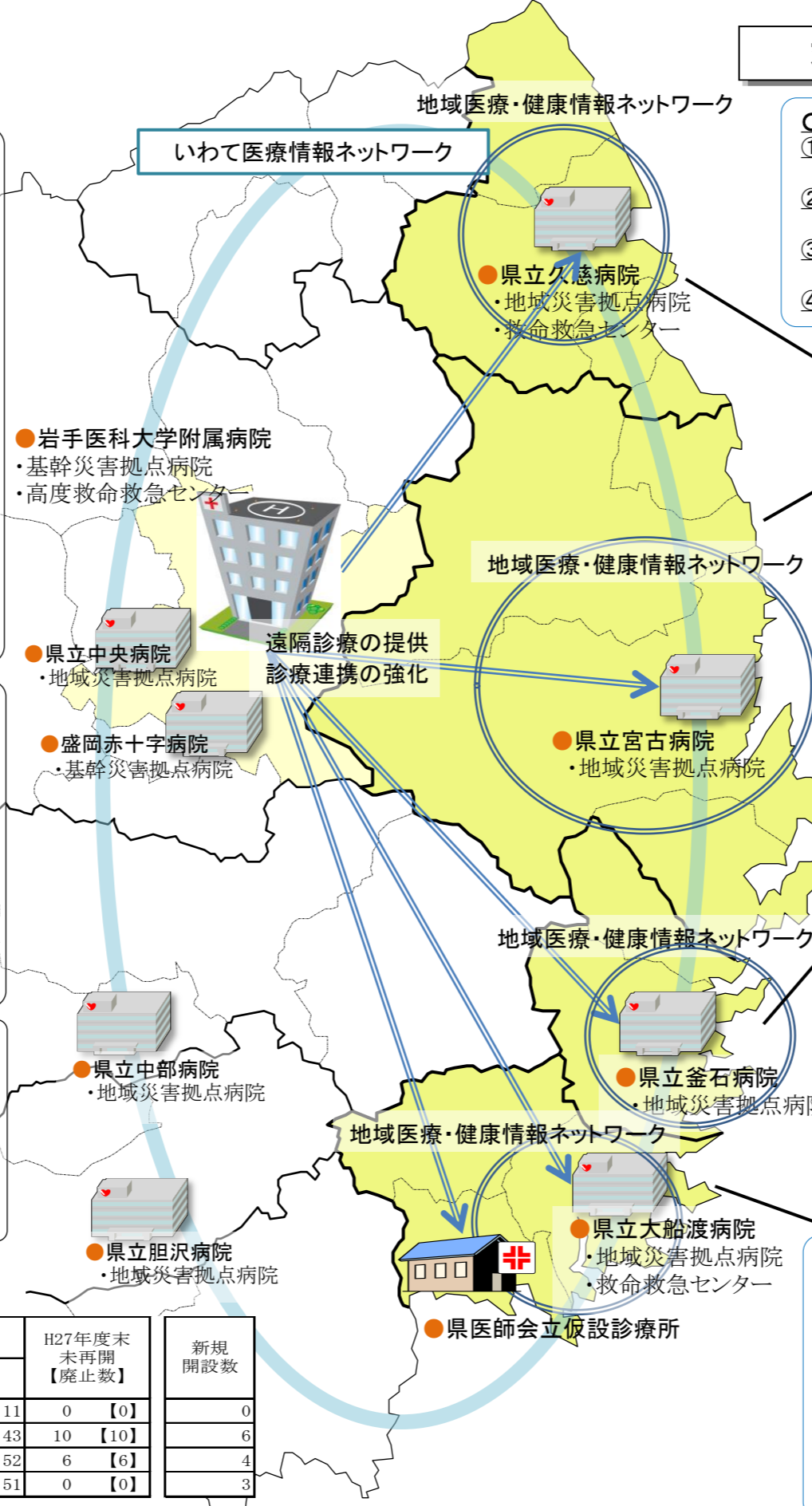
・県立高田病院(※)、陸前高田市国民健康保険広田診療所、陸前高田市保健福祉総合センター
※県立高田病院は、平成27年度地域医療再生再生臨時特例交付金の対象

②民間診療所等の再建（基金11.8億円）

・有床診療所 1施設 (補助基準額150,000千円、補助率3/4)
・無床診療所 6施設 (補助基準額100,000千円、補助率3/4)
・歯科診療所 11施設 (補助基準額 75,000千円、補助率3/4)

③仮設診療所の環境整備等(基金1.4億円(再掲))

・病院1施設 診療所4施設 歯科診療所7施設



この計画の構成事業の実施については、圏域における具体化に向けた検討を踏まえながら、国等と協議のうえ、必要に応じて見直すこともあり、最終的には、予算編成及び議会の審議を経て決定されることとなります。事業費については、あくまで概算額であり、今後、詳細な設計等を踏まえて確定していくこととなります。